

協議第 17 号

新市の慣行の取扱いについて

新市の慣行の取扱いについて提出する。

平成 14 年 8 月 21 日提出

宇城西部五町合併協議会会長 松 田 利 康

新市の慣行の取扱いについて

- 1 市章については、合併までに新しく制定するものとする。
- 2 市花・市木・市鳥・市歌・市民憲章・宣言等については、新市において新たに制定するものとする。

平成 14 年 8 月 21 日 確認

宇城西部五町合併協議会 協議事項調整内容

宇城西部五町合併協議会

協 定 項 目	慣行の取扱い	関係項目	慣行の取扱い
調 整 の 内 容	1 市章については、合併までに新しく制定するものとする。 2 市花・市木・市鳥・市歌・市民憲章・宣言等については、新市において新たに制定するものとする。		

調査 町名	宇 城 西 部 五 町 の 現 況					調整の具体的内容
	三 角 町	不 知 火 町	松 橋 町	小 川 町	豊 野 町	
町 別 内 容	町章 制定。別紙参照	制定。別紙参照	制定。別紙参照	制定。別紙参照	制定。別紙参照	新市の名称が決定次第、合併までに公募により制定する。 市花・市木・市鳥・市歌・市民憲章・宣言等については、新市において新たに定める。
	町花 すいせん	菊	コスモス	すいせん	つつじ	
	町木 みかん	榎	松	もくせい	しい	
	町鳥				うぐいす	
	町の歌 三角音頭 三角小唄	不知火町祭り唄	松橋音頭 松橋町歌 松橋夏祭り歌	小川音頭	豊野音頭 豊野想えば	
	宣言 交通安全 非核	交通安全 非核	交通安全 非核	交通安全 非核	交通安全 非核	
	町民憲章 制定。別紙参照 その他の憲章	制定。別紙参照	制定。別紙参照 松橋町子ども憲章 松橋町健康憲章	制定。別紙参照	制定。別紙参照	

事務事業現況調査 調査票

専門部会名	企画	分科会名	町担当課・係名	担当者名	事務局担当者名	米原			
合併協定項目	慣行の取扱い	大項目	慣行	中項目	慣行	小項目	町民憲章	細目	その他の憲章
現況								分類基準	C
三角町	不知火町	松橋町	小川町	豊野町	課題・問題点	調整方針			
<p>一、 私たちは、郷土を愛し、自然の恵に感謝しながら、誰もが住みたい、美しい豊かな町をつくりたい。</p> <p>一、 私たちは、伝統を重んじ、教養文化を更に高め、ふれあいの輪をひろげ、心豊かな町をつくりたい。</p> <p>一、 私たちは、健康を増進し、心身共に健やかに、健全な家庭をきずき、明るく豊かな町をつくりたい。</p> <p>一、 私たちは、尊敬・親切・奉仕の念を持ち、共に手を取りあって、愛情あふれる豊かな町をつくりたい。</p> <p>一、 私たちは、勤労を尊び、産業の振興に努め、平和で活力あふれる豊かな町をつくりたい。</p>	<p>一、 自然を愛し きれいな住みよい町をつくりたい</p> <p>一、 心のふれあいを大切にし 平和な町をつくりたい</p> <p>一、 勤労を尊び 豊かな活力ある町をつくりたい</p> <p>一、 心身をきたえ 健康で明るい町をつくりたい</p> <p>一、 教養をたかめ 個性ある文化の町をつくりたい</p>	<p>一、 身体を鍛え「健康な町」をつくりたい</p> <p>二、 創造を進め「豊かな町」をつくりたい</p> <p>三、 知性を磨き「香り高い町」をつくりたい</p> <p>四、 道義を重んじ「住みよい町」をつくりたい</p> <p>五、 自然を愛し「美しい町」をつくりたい</p>	<p>一、 祖先をうやまい 愛情と信頼に満ちた 住みよい町をつくりたい</p> <p>一、 創造性豊かな 香り高い町をつくりたい</p> <p>一、 心身ともにたくましい 健康な町をつくりたい</p> <p>一、 勤労を尊とび生産に励み 豊かな町をつくりたい</p> <p>一、 自然を愛し文化を高める 美しい町をつくりたい</p>	<p>一、 自然を愛し、環境をととのえ、安全で住みよい町をつくりたい。</p> <p>二、 奉仕と感謝の輪を広げ、思いやりのある町をつくりたい。</p> <p>三、 人権を尊び、すこやかな青少年を育て、心のふれあう町をつくりたい。</p> <p>四、 体をきたえ、教養を深め、かおり高い文化とスポーツの町をつくりたい。</p> <p>五、 仕事の誇りと希望をもち、活力に満ちた町をつくりたい。</p>	<p>5 町それぞれ制定している。</p>	<p>新市において、制定する。</p>			

事務事業現況調査 調査票

専門部会名	企画	分科会名	町担当課・係名	担当者名	事務局担当者名	米原道雄				
合併協定項目	慣行の取扱い	大項目	慣行	中項目	慣行	小項目	町民憲章	細目	その他の憲章	
現況									分類基準	C
三角町	不知火町	松橋町			小川町	豊野町	課題・問題点		調整方針	
		<p>松橋町こども憲章 (平成10年制定)</p> <p>知性を磨き体をきたえ個性を尊重し 心身ともにたくましいこども お互いを認め合い 思いやりの心や 豊かな感性を身につけたこども 花と緑を愛し 自然や 環境を大切にすることも 郷土の歴史と文化を学び 創造性を高めふるさとを誇れるこども 世界の人々と友情を育み 平和を愛し広い視野を持ったこども</p> <p>松橋町健康憲章 (昭和62年制定)</p> <p>栄養を考え調和のとれた食事をしよう 工夫をこらした楽しい運動をしよう 疲労をためず十分な休養を取るようしよう 検診や予防接種は積極的に参加しよう 心にゆとりを持って安らかな生活をしよう</p>								

事務事業現況調査 調査票

専門部会名	企画部会	分科会名	町担当課・係名	担当者名	事務局担当者名	米原				
合併協定項目	慣行の取扱い	大項目	慣行	中項目	慣行	小項目	町章	細目	分類基準	B
現 況									分類基準	B
三角町	不知火町	松橋町	小川町	豊野町	課題					
 <p>図柄は三角町(MISUMI)の頭文字Mを円形にして中に三角を抱いたもので、Mの丸円は、円満、大和、全町民が一致団結して明るい町づくりに努めている姿を表しています。 中の鋭い三角形は三角を表し将来の発展と飛躍を併せ祈るものです。 昭和37年1月制定</p>	 <p>「シラヌヒ」の頭文字「シ」を神秘的な不知火の炎のように図案化したもの。三つの炎をリズムカルな曲線形で力動的に組み合わせ、町民の団結を意味し、町の発展と躍進とを象徴するようねらった。 昭和48年制定。</p>	 <p>昭和34年に一般公募により制作したものです。 図案は、松葉の模様と「まつばせ」の「せ」の字を組み合わせ、町民の和を表しています。</p>	 <p>小川の二字を図案化し、川の三本は、合併前の三ヶ町村(益南村、旧小川町、海東村)をあらわし、それにつらなる円形に和、中央上の鋭角は、町の前進発展を象ったものです。 昭和34年8月、一般公募。</p>	 <p>ひらがなの「と」を図案化したもので、左上部の丸を村とし、住民の手の上に支えられ、未来への発展を象徴したものです。 昭和43年9月制定。</p>	<p>五町それぞれ制定。</p>					